

文部科学省:平成27年度オリンピック・パラリンピック・ムーブメント調査研究事業 委託予定先事業概要

事業の目的

- ① オリンピック・パラリンピック教育の推進のための効果的な手法を、実践的な調査研究を通じて開発する
- ② 同成果を広く発信することで、オリンピック・パラリンピック・ムーブメントを全国へ波及させる土台を整備する

拠点機関の形成

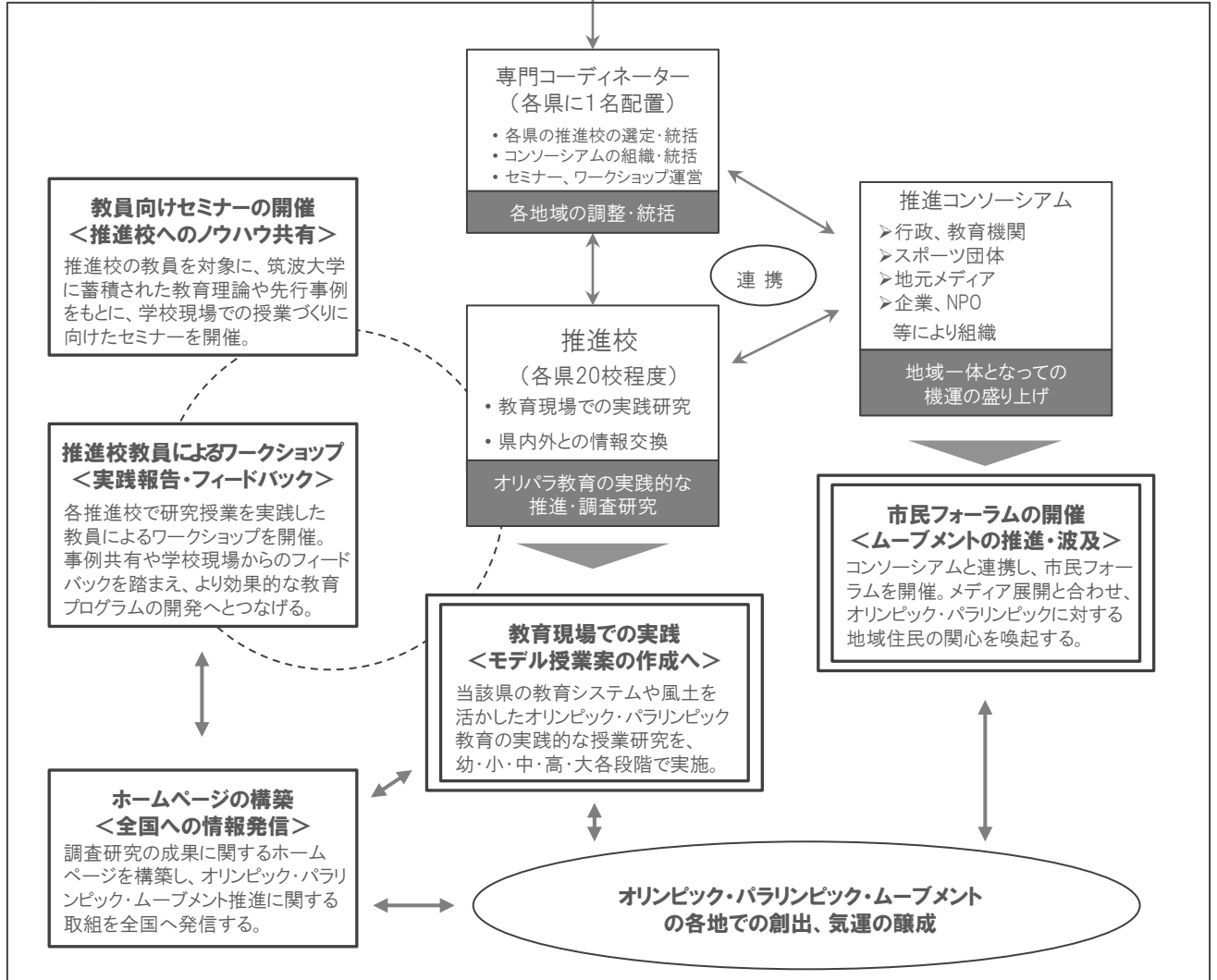
筑波大学
 (CORE※)

※オリンピック教育プラットフォーム
 (IOC認可のオリンピック研究センター)

これまでに蓄積された知見を最大限活用し、拠点機関では下記を行う

- 汎用性の高い実践的モデルの考案、海外事例調査
- 各学校教員を対象とする効果的な研修方法の開発
- 各地域におけるネットワークの構築と情報発信・集約

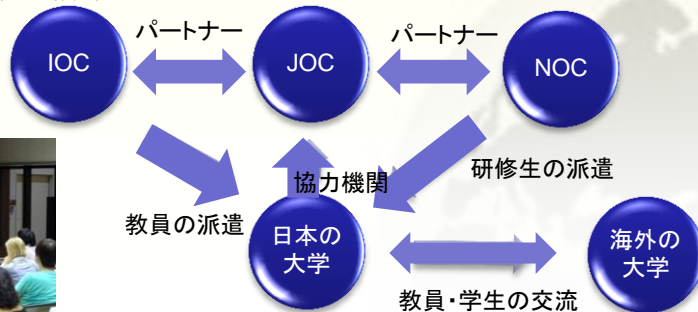
推進地域(3県選定、うち1県は被災地より)



2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催国として、IOCや世界の国々との交流・協力関係を築きながら、スポーツの価値をさらに高めようとする国際的な取組に貢献するため、国際的な人材養成の中核拠点形成、途上国のスポーツ環境の整備、国際的なアンチ・ドーピング推進体制の強化支援を柱とする「スポーツ・フォー・トゥモロー」プログラムに取り組むとともに、オリンピック・パラリンピック・ムーブメントを日本全国へ波及させるための取り組みを実施する。

①スポーツ・アカデミー形成支援事業

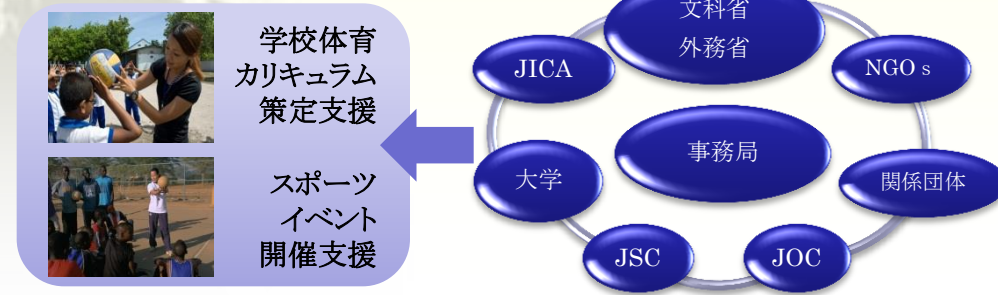
IOC、JOC、NOC、体育系大学等が連携して、オリンピズムの普及とスポーツ医科学研究の推進を図るため、IOC関係者等を教員等として招聘、国際的なスポーツ界での活躍が期待される人材の受入れ・養成を行う中核拠点を構築する。



②戦略的・二国間スポーツ国際貢献事業

青年海外協力隊等と連携し、学校体育カリキュラム等の策定支援など、途上国のスポーツ環境の整備に協力する。

官民連携協力によるスポーツの国際協力コンソーシアムを構築し、各国の協力要請に迅速かつ的確に対応する。



③国際アンチ・ドーピング強化支援事業

・アンチ・ドーピング活動が遅れている国へのドーピング防止教育・研修パッケージの導入・普及、人材育成支援、それらを支える研究開発、国際会議・シンポジウムの開催等を通じて、世界のスポーツにおけるドーピングの撲滅に貢献する。

・アンチ・ドーピング研究の高度化を支援するため、世界ドーピング防止機関(新研究基金)に資金を拠出する。



④オリンピック・パラリンピック・ムーブメント調査研究事業

オリンピック・パラリンピック・ムーブメントを全国展開することを目指し、各学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進方策や、パラリンピックへの関心向上のための効果的手法をはじめとするオリンピック・パラリンピック・ムーブメントの推進に関する調査研究を実施する。



⑤学校でのオリンピック・パラリンピック理解促進事業

全国の学校でオリンピック・パラリンピックの意義・役割などの教育を促進するための指導参考資料(映像教材等)を作成する。

